調

調査報告

教育実習の実態調査-本学学生への 2022 年度アンケート調査報告-

関東学院大学 社会学部教職課程 細 田 聡

I. はじめに

関東学院大学教職課程では、2003年度より教育実習の実態調査を行っている。この調査の目的の第1は、本学での教育実習の事前・事後指導を見直し、教育実習の実態に即した指導・教育に活用することにある。目的の第2は、今後、教育実習に赴く1~3年次生が、この調査を通して、より明確な教育実習イメージの形成を促す資料を提供することにある。早い段階で教育実習の明確なイメージを持つことで、教職への高い意識を構築することができるだろう。また、教育実習に赴く前に現実的で具体的像を形成しておくことは、教育実習に対する過度に楽観的あるいは悲観的な態度を防いだり、教育実習に行った際に、イメージと現実とのギャップに戸惑い「こんなはずではなかった」悲嘆したりすることを回避することにもつながるだろう。

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の下での教育実習となった。ただし、今年度は、各教育実習校での感染拡大への対策が軌道に乗ったこともあり、以前と同様に教育実習生の多くが春学期に実施することができた。

本調査は今年度で20年目となる。そこで、本報告では、20年間の教育実習がどのような変遷をたどり、どんな変化が生じているかを主に報告することとする。

Ⅱ. アンケート調査報告

- 1. アンケート基礎資料
- (1) アンケート実施時期

2022年12月1日から2023年1月31日まで

(2) アンケート実施方法

本学で採用されている授業支援ツール(LMS)の「manaba」に「2022 年度教育実習アンケート」としてコースを設定し、そのコース内のアンケート機能を用いて実施した。その実施内容は、従来の質問項目に加え、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に関連した質問項目として「実習校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにどのような対策をしていたか」、「あなた自身は、新型コロナウイルス感染症拡大によって困ったことはあったか」を設定し、困ることがあった場合にはその内容を記す欄を設けた。

(3) アンケート回答者

2022 年度のアンケート回答者は全体で 52 名(男性 42 名、女性 10 名)であった。回答者の学部内訳を表 1 に示す。 また、過去 20 年間にわたる回答者合計数は 1,477 名 (男 1,064 名、女 407 名、不明 6 名) であった。

表 1 アンケート回答者の学部内訳

20 年間合計		2022 年度				
学 部	回答数	学 部	回答数			
文/国際文化/社会学部	664	国際文化学部	15			
人 国际文化/ 任云子即	004	社会学部	17			
経済学部	293	経済学部	9			
工/理工/建築・環境学部	351	理工学部	8			
工/ 生工/ 建架 · 環境子部	331	建築・環境学部	0			
法学部	169	法学部	3			
合 計	1477	合 計	52			

(4) アンケート内容
アンケート内容は、以下の通りである。
Q 1. あなたの、取得希望免許状は?
中学校:外国語(英語)、社会、数学、理科、技術
高等学校:外国語(英語)、地理歴史、公民、商業、数学、理科、工業
Q 2. あなたの実習校は?
都道府県()、□公立/□私立、学校名()
学校種:□中学校 / □高等学校 / □中高一貫校
母校実習:□母校 / □母校以外
Q 3. 実習担当教科名
中学校実習の場合:□外国語(英語)、□社会、□数学、□理科、□技術
高等学校実習の場合:□外国語(英語)、□地理歴史、□公民、□商業、□数学、□理科、□工業
Q 4. 担当年次
中学校実習の場合:□1年、□2年、□3年 高等学校実習の場合:□1年、□2年、□3年
Q 5. 実習期間
()月()日から()月()日まで
教育実習代替を行った場合の代替実習先(
代替実習期間 () 月 () 日から () 月 () 日まで
Q 6. 教育実習中の出校・下校時間
登校時刻 () 時 () 分頃 下校時刻 () 時 () 分頃
Q7. 教育実習中について
Q 7 - 1. 見学実習時間 (コマ数): () 時間
Q 7 - 2. 担当教科の教壇実習時間(コマ数): () 時間
Q 7-3. 初めての教壇実習日目: () 日目
Q 7 - 4. 総合的な学習の時間の担当時間(コマ数): () 時間
Q 7 - 5. 道徳の時間の担当時間 (コマ数): ()時間
Q 7 - 6. ショートホームルームの担当時間(コマ数): () 時間
Q 7-7. ロングホームルームの担当時間 (コマ数): () 時間
Q7-8. 部活動参加回数と参加時の参加時間: () 日間 1日平均() 時間
Q 7 - 9. 清掃指導の参加回数: () 回
Q 7 - 10. 授業準備に要した時間: 一日平均 () 時間

Q 7 - 11. 研究授業に要した時間: () 時間	
Q7-12. 実習期間中の平均睡眠時間: () 時間	
Q 7 - 13. 学校行事への参加の有無: □はい / □いいえ	
参加した際の内容()
Q 7 - 14. その他の活動への参加の有無: □はい / □いいえ	
参加した際の内容()
Q 7 − 15. セクシャルハラスメントやそれに近い行為の有無: □はい / □いいえ	
はいの場合の状況()
Q 7 - 16. お茶くみや職員室の清掃などの要求: □はい / □いいえ	
はいの場合の状況()
(この質問は、実習生だからという理由で要求されたかどうかを問う意図)	
Q7-17. 実習校での新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策	
対策内容()
Q 7 - 18. 新型コロナウイルス感染症拡大によって困ったこと: □はい / □いいえ	
はいの場合の内容()
Q 7 - 19. その他、困ったこと: □はい / □いいえ	
はいの場合の内容()
Q 8. 教職課程への改善要望・意見	
以下の事項について、改善要望や意見	
Q8-1. 学習指導案について	
()
Q8-2. 実習手帳について	
()
Q8-3. 事前指導について	
()
Q8-4. 講演会などについて	
()
Q8-5. 教職に関する科目について	
()
Q8-6. 教科に関する科目について	
()
Q8-7. 教科教育法について	
)
Q8-8. 教育実習事前見学について	
)
Q8-9. その他	
()

図1 教育実習アンケート内容

2. 教育実習校について

(1) 取得希望免許状について

2022 年度の回答者 52 名のうち、各取得希望免許状の希望者数は延べ 110 名である (表 2 は、本アンケートの回答者の内訳であり、実際の取得希望者のそれとは異なる。これ以降の図表も同様)。これは、一人あたり 2 種類以上の免許状の取得を希望していることを示す。また、中学校の教職免許状取得希望より、高等学校のそれの方が多く、この傾向は過去 20 年間と同様の結果であった。

年	学 部			中	1 5	 学							高等	学校					人斗
年度	学 部	英語	社会	数学	理科	技術	他	小計	英語	地歴	公民	商業	数学	理科	工業	情報	他	小計	合計
	国際文化	12	2					14	3	2							2	7	21
	社会		16					16	14	15							1	30	46
22	経済		7					7	6	5	1						1	13	20
年度	理工			5	2	1		8				5	2	3				10	18
~~	法		2					2		3								3	5
	計	12	27	5	2	1		47	23	25	1	5	2	3			4	63	110
	文・国際・社会	286	302					588	298	285	232							815	1403
20	経済	2	228				1	231	2	188	190	29					1	410	641
年	工・理工・建築			167	100	62		329					168	103	131	15		417	746
間	法	2	154				1	157	4	3	157						1	165	322
	計	290	684	167	100	62	2	1305	304	476	579	29	168	103	131	15	2	1807	3112

表2 学部ごとの教育職員免許状の取得希望者数

また、取得希望免許状を、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の種類によって分けてみると、全体の83%が両方の免許状取得希望であり、中学校免許状のみの取得希望は8%、高等学校免許状のみの取得希望は10%であった(表3参照)。過去20年間にわたってみると、両免許取得希望率は81%と高く、次いで高等学校免許状のみの取得希望は13%、中学校免許状のみの取得希望は6%となっている。

年度	学 部	中学免	中学免許のみ		午のみ	中高红	免許	総計		
	国際文化	2名	(13%)	1名	(7%)	12 名	(80%)	15 名	(100%)	
	社会	1名	(6%)	1名	(6%)	15 名	(88%)	17 名	(100%)	
22 年	経済	1名	(11%)	2名	(22%)	6名	(67%)	9名	(100%)	
世	理工	0名	(0%)	0名	(0%)	8名	(100%)	8名	(100%)	
~	法	0名	(0%)	1名	(33%)	2名	(67%)	3名	(100%)	
	計	4名	(8%)	5名	(10%)	43 名	(83%)	52 名	(100%)	
	文・国際・社会	34 名	(5%)	76 名	(11%)	554 名	(83%)	664 名	(100%)	
20	経済	33 名	(11%)	62 名	(21%)	198 名	(68%)	293 名	(100%)	
年間	工・理工・建築	10名	(3%)	45 名	(13%)	296 名	(84%)	351 名	(100%)	
計	法	6名	(4%)	12名	(7%)	151 名	(89%)	169 名	(100%)	
	計	83 名	(6%)	195 名	(13%)	1199名	(81%)	1477 名	(100%)	

表3 2022 年度および過去 20 年間の種類別にみた教育職員免許状の取得希望者数およびその割合

(2) 教育実習地域および実習校について

神奈川県内での教育実習の実施は、今年度は64%と例年よりも多く、他の地域でのそれを圧倒していた。また、 関東地方を含めると73%となり近都県での実施割合は高い。これに次いで中日本が19%と高かった。

過去20年間の教育実習実施地域の推移を図2に示す。ほとんどの年度で神奈川県内での教育実習の実施5割を超え、他の都道府県を圧倒している。



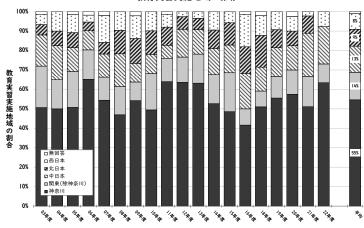


図2 過去20年間の教育実習の実施地域の推移

また、教育実習校を分類してみると、図3に示すように、公立中学校で実施割合が最も高く、次いで公立校等学校、私立中学校、私立高等学校と続く。平均すると公立学校での教育実習実施率は78%と私立学校と比べて非常に高いことが理解される。

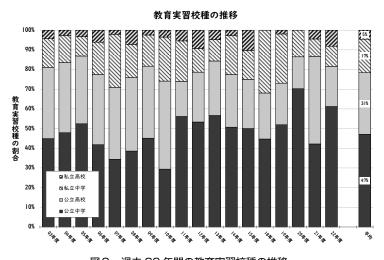


図3 過去20年間の教育実習校種の推移

(3) 母校実習か否かについて

2004年度より実習校が母校であるか否かの質問項目を付加した。この結果については、表4に示すとおり、20年間では母校実習は96%であり、今年度は97%がであった(無回答を除く)。2014度より横浜市では小中学校の教育実習受け入れ調整が始まり、市教育委員会に一括して申し込む一括方式と従来通りの内諾方式が併用された。この併用方式は継続されているが、例年通り、本学では母校実習が多い傾向に変化がない。

年度	実習校	中学校		高	校	中学校・	高校	総計		
22	母校	18 名	(50%)	13 名	(36%)	4名	(11%)	35 名	(97%)	
年	母校外	1名	(3%)	0名	(0%)	0名	(0%)	1名	(3%)	
度	合計	19名	(53%)	13 名	(36%)	4名	(11%)	36 名	(100%)	
20 年	母校	566 名	(46%)	569 名	(46%)	52 名	(4%)	1187 名	(96%)	
年間	母校外	37 名	(3%)	11 名	(1%)	3名	(0%)	51 名	(4%)	
間計	合計	603 名	(49%)	580 名	(47%)	55 名	(4%)	1238 名	(100%)	

表4 母校での教育実習の実施頻度 (*:教育実習先が母校か否かは 04 年度より調査開始)

(4) 実習教科および担当年次について

教育実習中に担当した教科を学部ごとに分類した結果が表5である。この表と前掲表2の取得希望免許状の分類と比較すると、当然のことではあるが、全体として取得希望免許状に応じた教科を担当していることが理解される。

年	中学校						高校									北金八金			
年度	学部	英語	社会	数学	理科	技術	他	合計	英語	地歴	公民	商業	数学	理科	工業	情報	他	合計	総計
	国際文化	10	1					11	2	3								5	16
	社会		13					13		3	1							4	17
22 年	経済		6					6		3	1	1						5	11
世度	理工			6				6					1	1	1			3	9
~ ~	法		1					1			2							2	3
	計	10	21	6				37	2	9	4	1	1	1	1			19	56
	文・国際・社会	180	154					334	142	134	46							322	656
20 年	経済		136					136		81	57	23						161	297
年	工・理工・建築	1		98	51	24		174					68	47	46	10		171	345
間計	法		103					103		6	59						1	66	169
	合計	181	393	98	51	24		747	142	221	162	23	68	47	46	10	1	720	1467

表5 教育実習での実習担当教科

担当年次については、年度により変動はあるものの、中学校で実習を行う場合、第1学年あるいは第2学年を 担当する比率はそれぞれ4割程度であり、第3学年担当は2割程度にとどまる。一方、実習校が高等学校であった場合、中学校実習よりも各学年の担当比率は分散し、いずれかの学年に偏るという傾向は認められない(図4 参照)。

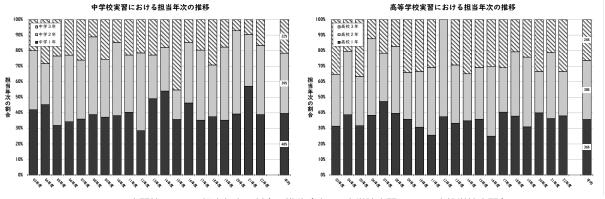


図4 実習校における担当年次の割合の推移(上図:中学校実習、下図:高等学校実習)

また、図5に担当した学年数を示す。中学校実習の場合は、1学年のみ担当の比率が年々高まり、複数年を担当する割合は減じている。同様に、高等学校に実習においても、近年は1学年の担当の割合が増加している。このことから、今後の教育実習では複数年を担当する割合は減少すると推測され、複数年次担当の負担は低減すると考えられる。

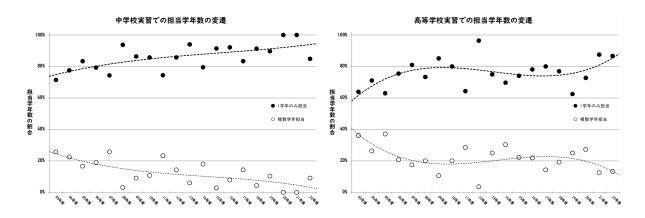


図5 実習中に担当した学年数の割合の推移(左図:中学校実習、右図:高等学校実習)

実習期間は取得希望免許状によって異なるが、90%の学生が3週間にわたって実習を行い、2週間実習は9%、4週間実習は1%であり、この傾向は20年間通じてほぼ一貫している。

3. 教育実習中の生活について

(1) 教育実習中の在校時間

図6に実習校への登校時刻および下校時間の推移を示す。登校時刻の過去20年間の平均は7時41分(標準偏差26分)であるが、2017年度以降は遅くなる傾向にある。一方、下校時刻は平均19時06分(標準偏差1時間15分)であるが、近年は早まる傾向にあり、今年度は18時47分であった。すなわち、登校時刻は遅くなり下校時刻は早まる傾向は今後も続くと推測される。ただし、それでも、実習生にとっては大学生活とは異なり、早い時間帯から遅い時間帯までの活動が求められ、特に教育実習当初はかなり辛いと感じたと推察される。

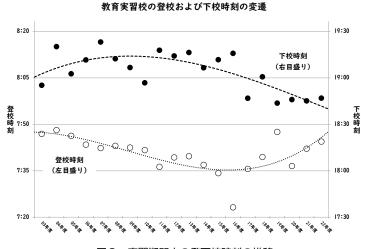


図6 実習期間中の登下校時刻の推移

以上の登校時刻と下校時刻のデータから、各実習生の在校時間を算出した。その結果を図7に示す。20年間では平均11時間25分(標準偏差1時間23分)である。図7によれば、2003年度から2016年度までは在校時間が増加する傾向にあったが、2017年度以降は減少に転じている。この傾向が続くならば、来年度以降の在校時間は11時間を下回ることが予測される。とはいえ、やはり多くの実習生が長時間にわたって教育実習校で過ごすことに変わりはなく、実習での学びに費やしている姿が浮かび上がる。

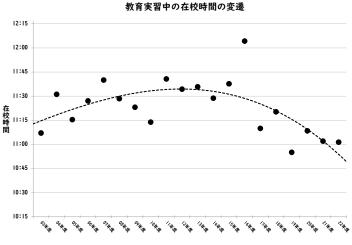
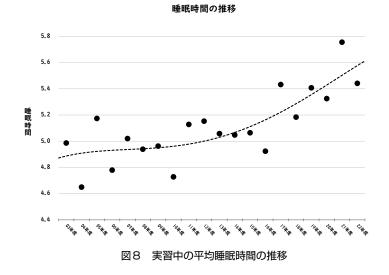


図7 実習期間中の平均在校時間の推移

(2) 実習期間中の睡眠時間

教育実習から戻った学生から話を聞くと、「実習期間中はとにかく忙しかった」と答える学生がほとんどである。この忙しさは実習期間中の睡眠時間にも表れる。20年間の睡眠時間の平均は5.1時間(標準偏差1.5時間)である。図8によると、2016年度までは5時間前後で推移していたが、2017年度以降は増加傾向にあることは明らかである。教育実習中の健康管理面として改善傾向が認められる。ただし、それでも6時間未満の睡眠であり、普段の生活とは大きく異なると推察され、今後も体調管理にも十分気を付けるよう指導することも必要である。



4. 教育実習中の授業について

(1) 見学実習と教壇実習

見学実習した回数(時間)は、20年間で平均すると18.0時間(標準偏差13.4時間)である。一方、教壇実習時間は、平均15.7時間(標準偏差8.8時間)であった。見学実習および教壇実習の20年間の推移を図9に示す。見学実習の回数は2019年度までは増加傾向あり、教壇実習ではこの20年間大きな変化は認められない。また、両実習ともに2020年度以降はやや減少傾向にある。これは、COVID-19拡大の影響が表れていると推察できる。そして、20年前は、見学実習と教壇実習の回数に大きな差は認められなかったが、近年では見学実習の回数が増加し、両者に差異が認められるようになった。

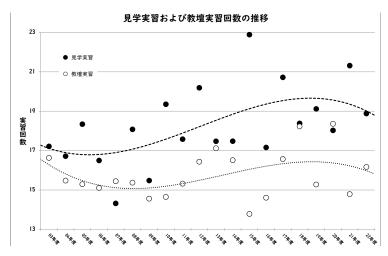
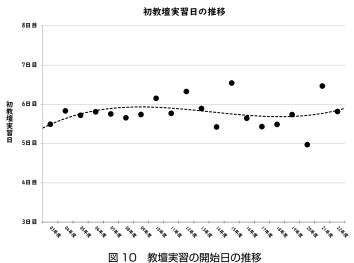


図9 教育実習中における見学実習および教壇実習回数の推移

(2) 初教壇実習

教育実習の何日目に教壇実習を行ったのか。初教壇実習日の推移を図10に示す。これによると20年間にわたっ て大きな変化は認められず、平均 5.8 日目(標準偏差 2.8 日)であった。すなわち、教育実習の 2 週目から教壇 実習を行ったことが理解される。ただ、標準偏差が 2.8 日であることから、1 週間目の半ばごろから教壇実習を 実施する実習生も一定数いることにも留意が必要であろう。教育実習校や指導教諭によって実習指導方針が異な ることが推察される。



(3) 授業準備について

教壇実習では実習生の力量が試される。特に、教育実習の最終週に行われる研究授業は教職課程や教育実習で 学んだすべての成果が発揮される場である。通常の授業準備と研究授業に対する準備時間の推移を図11に示す。 通常授業の準備時間はわずかな減少傾向を示すものの20年間ほぼ一定であり、平均41時間(標準偏差24時間) であった。一方、研究授業への準備時間は年度によって大きく変動し平均8.6時間(標準偏差8.8時間)であった。 通常授業と研究授業への準備時間に差異はあるものの、研究授業は通常の倍以上の時間をかけて、入念に準備す る姿が浮かぶ。



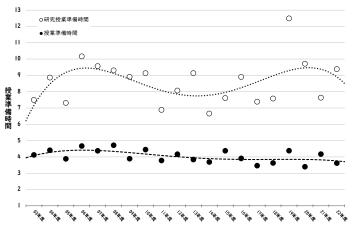
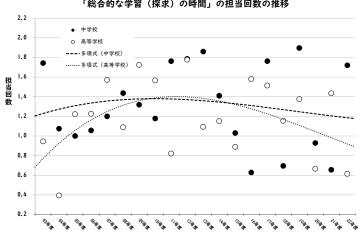


図 11 授業準備にかかる実時間

(4) 総合的な学習(探求)の時間

学習指導要領の改訂により、高等学校の「総合的な学習の時間」が2022年度から「総合的な探究の時間」に 変更された。教科や科目の枠組みを超えた課題に取り組む点はこれまで通りだが、自ら探究するテーマを設定す る点に重きを置くことになる。「学習」が「探究」に置き換わるだけでなく、その内容も大きく変化すると予想 される。ここでは、「総合的な探求の時間」を従前の「総合的な学習の時間」からの継承としてとらえ、その担 当回数の推移を図12に示す。

中学校実習では、この授業を担当する時間は20年間一定しており、平均14時間(標準偏差04時間)である。一方、 高等学校実習では 2003 年度から 2012 年度あたりまで増加傾向にあったが、その後はやや減少傾向にある(平均 1.3 時間、標準偏差 0.4 時間)。また、いずれの校種での実習であっても年度によって担当する回数は大きく変動して いた。教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸として、「総合的な探究の時間」が位置づけられ ることから、今後の教育実習指導では、担当することを前提として、実習生に指導することが必要となろう。



「総合的な学習(探求)の時間」の担当回数の推移

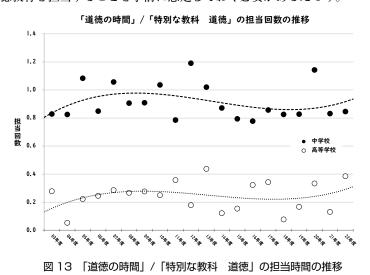
図 12 「総合的な学習(探求)の時間」の担当時間の推移

(5) 道徳の時間/特別の教科 道徳

「道徳の時間」は、中学校では 2019 年度から「特別の教科 道徳」と名を変え新たに開始された。ここでは、 上記と同様、「特別の教科 道徳」を「道徳の時間」の継承としてとらえ、その担当回数を図13に示す。

道徳の時間を担当した時間数の結果を図13に示す。道徳の時間を担当した割合は、中学校実習では71%、高

等学校実習では9%であった。昨年度はこれの担当が増加したが、今年度は過年度の傾向と類似していた。そして、中学校実習では「道徳の時間」を担当することは必須であるととらえておいた方がよいと考えられる。小学校では「特別の教科 道徳」が始まり、これが中学校にも既に波及していることを認識し、グローバルな視点やいじめ問題など新たな道徳教育を担当することを事前に想定しておく必要があるだろう。



5. 授業以外の活動について

(1) ホームルーム

図 14 にショートホームルーム (SHR) およびロングホームルーム (LHR) の担当回数を示す。過去 20 年間のホームルーム担当回数の平均は 14.9回(標準偏差 7.9回)、ロングホームルームでは 1.5回(標準偏差 2.5回)である。ともに、やや減少傾向にあるものの、SHR は 15回程度で推移し、実習中はほぼ毎日担当していることに変わりはない。また、LHR も 1回以上担当する割合は 57.8% であり、1回は担当すると考えた方が良いであろう。ホームルームの運営については、担当教科以上に柔軟な対応が求められ、実習生も学級運営の難しさを体感する場面でもあり、一方で、生徒との関係を築く場面でもあることから軽視できない。

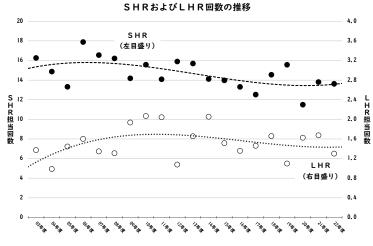


図 14 ショートホームルームおよびロングホームルームの担当回数の推移

(2) 部活動への参加

部活動への参加の程度および1日の部活動への参加時間の推移を図15に示す。部活動への参加の平均日数は5.9日(標準偏差5.8日)である。また、1回の部活動参加の参加時間は平均2.2時間(標準偏差1.4時間)であった。図15によると、2015年以降、部活動への参加日数は6回程度で推移し、また、参加時間も2.5時間弱であると理解される。過去20年間で部活動に参加しなかった実習生は約2割であり多くの実習生が少なくとも1回は参加していた。この実習生の部活動参加は、実習校教員からは生徒との関わりあう態度として高く評価される。また、実習生自身も教室とは異なる生徒の側面が見え、生徒と親密な関係が築ける場として良かったと答えるケースがほとんどである。ただし、部活動を通して生徒と触れ合う意義はあるものの、身体的負担も大きいと思われる。このことから教育実習に過度に影響がおよぶ参加の仕方には注意を促す必要もあろう。

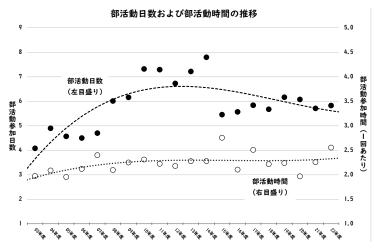


図 15 実習期間中の部活動への参加の度合いの推移

(3) 清掃活動への参加

清掃活動の参加については、図 16 に示すとおり減少傾向が認められる。ただし、この傾向は COVID-19 の感染拡大が始まった2020年度以降の減少に伴う事象と考えられる。20年間の清掃活動への平均参加回数は12.5回(標準偏差5.3回)であった。来年度以降は、感染状況が収束すると想定されることから、従来どおり12回程度となると推測される。いずれにせよ、実習生は実習期間のほぼ毎日、清掃活動に参加していたといえる。こういった清掃活動においても生徒との接点が生まれ有意義な時間であるとの実習生の声は多い。

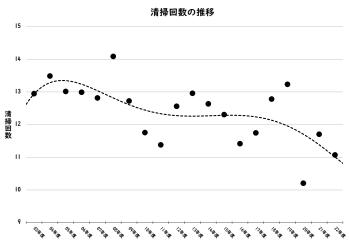
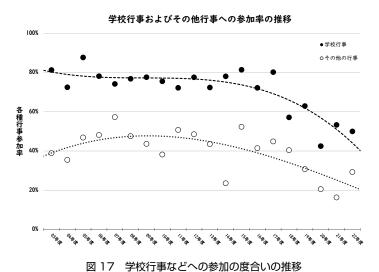


図 16 清掃指導の参加回数の推移

(4) 学校行事などへの参加について

体育祭や文化祭などの「学校行事」に参加した割合はこの20年間では73.4%である。また、進路説明会や各種委員会活動などの「その他の行事」に参加した割合は平均41.3%であった。図17に学校行事およびその他行事への参加度合いの推移を示す。これによると、2017年度以降、ともに参加度合いが低減している。特に、2020年度以降はCOVID-19の影響もあり、学校行事そのものが減少したことによると推察できる。減少したとはいえ、こういった多種多様な活動に実習生が参加することで、教員の多様な仕事の一面を知ることができたのではないかと思われる。



6. スクールハラスメントなどについて

スクールハラスメントは、人権を侵害し、個人の尊厳を損ねる行為であり、学生・生徒の学ぶ権利および教職員の働く権利への重大な障害となる。残念ながら、教育現場でのハラスメント問題が後を絶たない。過去 20 年間に「セクシャルハラスメント」を受けたと回答した実習生は 31 名(2.1% に)及ぶ。「実習校で教員から個人的な食事に誘われた」「実習後にデートの誘いがあった」などの申し出である。また、ハラスメントとまでは言えないものの「お茶くみを求められた」「職員室の机の毎朝清掃を求められた」など実習生だからといった理由での「不当な要求」もある。このような回答は過去 80 名(5.5%)であった。そして、実習期間中に生じた「困り事」の回答も得た。これには「担当教諭が忙しく指導を受けられなかった」「クラス担当と科目担当の指導方針が異なっていた」などが含まれる。これについては過去 240 名(17.2%)からの回答があった。

スクールハラスメントの遭遇率の推移を図 18 に示す。セクシャルハラスメントについては減少傾向にあり、本年度の申立てはなかった。また、不当要求についても減少傾向にあり近年は5%弱である。また、「困り事」については過去20年に渡って大きく減少し教育実習校での実習生の受け入れ態勢の改善が進んでいると理解される。

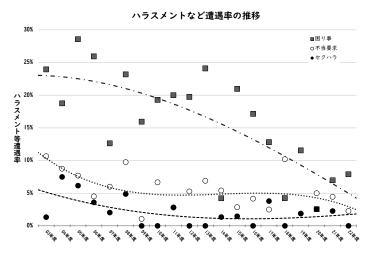


図 18 スクールハラスメントなど困惑した事態を経験した度合いの推移

7. 新型コロナ感染拡大防止などについて

今年度も新型コロナ感染拡大の中での教育実習であった。本アンケート調査では 2020 年度から、教育実習における COVID-19 の影響について回答を得た。

まず、コロナ禍による困った事態があったとする割合は3年間の平均は23%であり、年々その割合は減少している(図19参照)。教育実習校においてCOVID-19対策が進み、実習生の対応の戸惑いも減少したといえる。

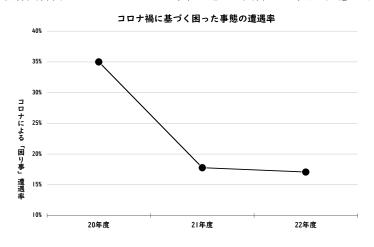


図 19 教育実習中の新型コロナ感染拡大に伴う困った事態の割合

また、実習校での感染拡大防止対策についての回答結果を図 20 に示す。これによると、消毒・除菌、マスク・フェースガード着用、体温管理・健康管理、黙食等の食事時の管理が多くの実習校で実施されていたことが理解される。また、合唱コンクールや体育祭などの学校行事での人数制限や、授業でのグループワークの制限などの多種多様な対策が取られていたことが認められる。また、体温管理・健康管理が増加した一方で、分散登校、部活動制限や授業短縮の回答は認められなかった。また、「その他」が増加しているが、これには、「全校集会が校内放送にて行われた」などの回答があり、こういった機器を用いた対策が進んだと理解される。

新型コロナ感染拡大防止対策

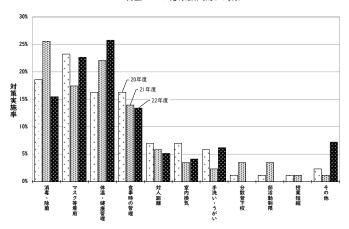


図 20 実習校での新型コロナ感染拡大防止対策数

Ⅲ. まとめ

本稿では、過去 20 年間にわたる教育実習実態調査の結果を集約し、その変遷を追ってきた。大きく変化した 事項もあれば、20 年間一貫していた項目もある。

1. 20年間で大きな変化が認められない事項

まず、20年感あまり変化のない事項についてまとめると、以下の諸点を挙げることができる。

- ・一人あたり2種類以上の免許状の取得を希望し、高等学校での免許希望者が多い。
- ・本学の教育実習実施地域は、一貫して神奈川県内が5割超と多く、他の都道府県を圧倒している。
- ・また、公立学校の実習が約80%であり、母校実習は95%超であることも変わりがない。
- ・教育実習の担当年次は、やや3年次担当が少ないものの、各学年に分散している。
- ・初めて教壇に立つ日は、実習開始から平均して5~6日目である。
- ・通常授業の準備時間は約4時間である。
- ・研究授業の準備時間は、通常準備の2倍はかけている。
- ・「総合的な学習(探求)の時間」を中学校実習では1時間担当する。
- ・「道徳の時間/特別の教科 道徳」を中学校実習では1時間担当する可能性が高い。
- ・ショートホームルームは実習期間中、毎日担当する。
- ・ロングホームルームも1回以上担当する。
- ・部活動には3~4回程度、1回につき2時間半弱参加する。

2. 20年間で大きな変化が認められた事項

一方、この20年間で教育実習において変化した事項も多い。これを列挙すると以下のとおりである。

- ・担当学年数は、中学校実習においても高等学校実習においても1学年のみを担当する比率が上昇した。
- ・教育実習への登校時刻が遅くなり下校時刻が早まり、その結果、在校時間は減少した。
- ・睡眠時間は20年前と比較すると1時間弱増加した。
- ・教壇実習は年度により異なるものの、見学実習回数は多くなる傾向がある。
- ・清掃時間は減少傾向にあるが COVID-19 の影響であると考えら、今後は以前と同様の時間数となると予想される。
- ・学校行事やその他の行事への参加率は減少傾向にある。これも COVID-19 の影響である可能性が高い。
- ・スクールハラスメントや当惑する事態は減少傾向にある。

過去 20 年間にわたり教育実習アンケートを実施し、1477 件のデータを蓄積することとなった。本稿では、特に、20 年間の各事項の推移を概観した。これまで、教育実習に本学の教育実習生が体験してきた内容をデータとして把持しておくことは、学校現場や教育環境がどのように移り変わっていくのかを把握する一つの手段になる。そして、今回のように経年変化を見渡すと、教育実習生に対する負担は以前と比較するとかなり軽減されていると考えられる。

教員不足が叫ばれ、それぞれの教育委員会が教員確保に向け様々な対応を見せている。この動向は必ずや教育 実習にも波及すると想定される。そういった意味も含め、実習校の変化を敏感に察知し教育実習の事前指導にも 織り込むことが、今後一層重要となろう。変化する学校現場に柔軟に対応できる学生を育むためにも、今後も、 このアンケート結果を教育実習指導の改善につなげ、有効に活用したいと考えている。

教職課程 FD 報告

─「令和の日本型学校教育」を担う教員の養成のために :授業改善アンケートから見える本学教職課程の課題─

関東学院大学 社会学部教職課程 久保田 英 助

はじめに

2022年12月、中央教育審議会は「『令和の日本 型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在 り方について一「新たな教師の学びの姿」の実現 と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形 成一」を答申した。本答申では、「令和の日本型学 校教育 | を担う教師の養成・採用・研修の在り方に 関する改革の理念として、①「新たな教師の学びの 姿」の実現、②多様な専門性を有する質の高い教職 員集団の形成、③教職志望者の多様化や教師のライ フサイクルの変化を踏まえた育成と安定的な確保の 3つが示された。また、①「令和の日本型学校教育」 を担う教師に求められる資質能力、②多様な専門性 を有する質の高い教職員集団の形成、③教員免許の 在り方、④教員養成大学・学部、教職大学院の在り 方、⑤教師を支える環境整備に対応した、今後の具 体的な対応方策も示されている。

このなかで大学の教職課程に求められるのは、「令和の日本型学校教育」を担うために求められる資質・能力を備え「多様な専門性を有する質の高い教職員」の育成と、ここで特に注目したいのが教職志望者の「安定な確保」である。本報告では、まず2022年12月答申の内容と特徴を概観した後、関東学院大学の教職課程ではこれらの目標にどこまで応えられているかを授業改善アンケートから分析し、今後改善していくべき課題を明らかにすることにしたい。

1 教師に求められる資質・能力の5つの指標

答申では、令和の日本型学校教育を担う教職員像 を次のようにまとめている。

・変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学

び続ける

- ・子供一人ひとりの学びを最大限に引き出す役割 を果たす
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての 能力も備えている
- ・多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の 資質・能力の向上により、質の高い教職員集団 を実現する
- ・多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームと して力を発揮する
- ・教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認 識され、教師自身も士気を高め、誇りを持って 働くことができる。

教師の学びの姿、「個別最適」な教育における教師の役割、人材の多様性、教師の魅力の再認識など、様々な点に触れている。また、文部科学省が2022年8月31日に改正した教師の資質能力を考慮する際の指標である以下5項目に、あらためて言及している。

- ・教職に必要な素養
- ・学習指導
- · 生徒指導
- ・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ・ICT や情報・教育データの利活用

令和という時代に応じて新に明示された資質・能力には、ICTスキルや、データを読み解き、「個別最適」な学び等に応用できるデータリテラシーなどがある。加えて、子どもたちの主体的な学習の「伴走者」となれるよう、ファシリテーション能力が重

視されている。そして、教職員が集団として力を発揮することがいっそう期待されることに合わせて、教師同士のコミュニケーション、連携協働なども強調されるようになっている。

2 教職の魅力向上

次に、今回の答申で強調されている点が、教師という職業の魅力をいかに向上させるか、ということである。中教審は、教職や教師を取り巻くネガティブな現実や、それに対する意見や印象が高まっていることを理解しつつも、全体としては以下のように比較的ポジティブな見解を示している。

近年、教師の長時間勤務の問題や、教員採用選考試験の倍率の低下、「教師不足」などが一体の問題として取り沙汰され、教職全体がいわゆる「ブラックな職業」であるとの印象を持つ学生も少なくない。一方、毎年約 10 万人が教員免許状を新たに取得し、公立の教員採用選考験では、新卒既卒合わせてのべ 12 万 6 千人あまりが受験し、約3万4千人が新たに教師として採用されている。民間団体等の調査によれば、小中高校生の将来なりたい職業で、教師は引き続き上位に位置している。少なくない子供たちや学生、他の職種の経験者等が教職を志すのは、子供たちの人生に影響を与え、成長を実感できるという、他では得がたい経験のできる教師という職業に魅力を感じているから、との見方も可能である。

さまざまな課題はあるものの、新規免許取得者の 多さや、教員採用選考に応募する母数、将来なりた い職業としての人気度などから、教師の魅力への認 識は依然として高いことを指摘している。したがっ てこの「認識」を新しいものに変えなければならな い、具体的には「子どもの学びを支える」「専門的」 「創造的」「高度職業人」という認識を強化すること によって、「誇りと自信をもって働ける」「士気が高 まる」「教師を目指す者が増加する」と述べている のである。

3 本学教職課程の課題一授業改善アンケートから

では、本学の教職課程では、答申が示した資質・ 能力をどれだけ育成できているのか、教職の魅力を どれだけ伝えられているのかを授業アンケートを用 いて検討してみることにしたい。

2021 年秋学期および 2022 年春学期において、本 学では授業改善アンケートをよって以下の内容に関 する学生の意識を調査した。

図 アンケート項目

24	9∭	II#	29
1	A学生の受護理由・受 議制の取り組み	灵族理由	この原来に移りたも動物を全成していませい。(映画部等等) □原来方のに使用ではからから □原来方のに使用ではからから □原外のはないが、(映画部等等) □原外はではからないできまから □原外はではからないが、(映画部等等) □原外は関わらないが、(映画部等等) □原外は関わらなから □原外に関わらなから □原外に関わらなから □原外に関わらなから □をられてい
2		シラバスの理解	この授業のシラバス (授業施長)をどの程度跳みましたか。 〇かない読んだ 〇少し読んだ 〇読まなかった 〇答えられない
s	- ロ学生の天滅類度(関心・展放・提度)	模某時間外字習	この信某のために選字時间時間(らい「標業時間が学習(予習・復習・課題など)」を しましたか。 ○3時間は上 ○3時間程度 ○1時間程度 ○30分程度 ○0分 ○3表もれない
4		模葉中のマナー	度業中はマナーを守りましたか。 (私語や施設・機能、最終の許可な(研考電話を操作することなど、 概念の制作になら行為をしないこと) Oとでもである Oやできな Oとちらともいえない Oままりずらからた O全で守るなかった Oで扱うれない
5		授業の欠席団教	この復業でのあなたの欠集回数は何回ですか。 〇0回 〇1回 〇2回 〇3~4回 ○5回以上 ○答えられない
8	○学生の学特別通点 (知識・理解)・試長支感	学問分野への興味関心	この授業の学科分野に興味を持ちましたか。 〇独に興味を持った 〇やや興味を持った 〇とちらともいえない 〇本まり興味を持たなかった 〇全(興味を持たなかった 〇答えられない
,		授業に対する理解	概集の内容を理解できましたか。 〇とても理解できた 〇やや理解できた 〇とちらともいえない 〇まま9理解できなかった 〇全/理解できなかった 〇答えられない
ε		知其・能力の修得	シラバス (夜洋水野)の対策日都に関げられている加減や能力は身につきましたか。 〇かなり身についた 〇やや身についた 〇どちらともいえない 〇ままり身につかなかった 〇全(身につかなかった 〇谷えられない
9	D 軟典の母素雑器	模葉で臭かったところ	この第三のかったとうかって、近人ができた。 (独議部等) 口書の大きではフトナリが書いた。 口書書・スライが見やすい 口書の大きがまたナリが書いた。 口書書・スライが見やすい 口書を対象の大きない。 口間等からかいで、 口音をから成れる音楽の一点が大力である。 口音をのはは特にこして・カレビに対するファードバッかを実施している 口書との大きなの情報を構みのがある。 口音との支援機能がは、 口音との支援機能が、 口音との支援機能が、 口音との支援機能が、 のこれが、 日間には、 日には、
10		夜業で収售・工夫して住し いこと	この原葉で表書・工売して担しいところを全て選んでください。(後表別等等) 口面の大きい語すると、ドジ間をおいてい、口気書・スタイドがまた。(3) 口でませから原因を選べ、のがなりない。(3) 口でませから原因を選べ、のがなりない。(3) 口を表での表音が発音、のがあります。アドラクを見ましていない 口を表での表音を呼ばるの様を表すないとして表生していない 口を表面があります。(4) 口で表面が表するこれでい、口間を表でいていていましていない 口音を表面が表するこれでい、口間を表面があります。(4)
11		授業難品度	この修業の貿易度は通知でしたか。 〇通初であった 〇島しすぎる 〇戦しすぎる 〇巻えられない
12	L模業の総合評価	総合 評価	この模葉の総合評価は、どれにあてはまりますか。 〇月写に良い 〇良い 〇巻通 〇あまり良くない 〇良くない 〇巻えられない
13~16	F.学術(教員)教自款間	学郎 (教員) 教自の課題に 対応	合計4間まで。(例 学報のディブロマボリシーと対応していますか)
_			
17	7.自由記述① 7.自由記述②	学生の学修到達度の記憶 経営改善	この標準で身についたことを記述してください。 この標準について良かった点、数書すべき点があれば記述してください。

(1) 「2021 年度 秋学期 諸課程・学生による授業改善アンケート報告書」より

まず、諸課程全体の総合評価(設問12)をみると、肯定的評価(「非常に良い」と「良い」と答えた合計の割合、以下肯定的評価)は、82.1%(前回は75.6%)で前回より増加した。また、否定的評価(「あまり良くない」「良くない」と答えた合計の割合、以下否定的評価)は、7.1%(同5.1%)で前回より増加した。

課程別に肯定的評価の割合が多い順でみると、学 芸員 100.0% (同 85.7%)、日本語教員 93.1% (同 96.5%)、図書館司書・司書教諭課程 83.0% (同 80.7%)、教職課程 79.7%(同 70.6%)であった。課程別に否定的評価の割合が多い順でみると、教職課程 9.9%(同 6.7%)、図書館司書・司書教諭課程 1.9%(同 3.2%)、学芸員 0.0%(同 0.0%)、日本語教員 0.0%(同 0.0%)であった。教職課程は肯定的評価が少なく、否定的評価が多い。すなわち、授業の満足度や理解度が低めであるというのは注意を要する。果たして授業によって「令和の日本型学校教育」を担うために求められる資質・能力を育成できているのか、不安が残る結果である。

諸課程全体での学年別について見てみると、1年生では、9設間中7設間で諸課程全体平均を上回った。中でも、設問12「この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。」4.44(諸課程全体平均4.16)、設問11「この授業の難易度は適切でしたか。」4.87(同4.67)、設問6「この授業の学問分野に興味を持ちましたか。」4.28(同4.19)などは上回った設問であった。

2年生では、9設問中7設問で諸課程全体平均を下回った。中でも、設問11「この授業の難易度は適切でしたか。」4.44(同4.67)、設問12「この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。」3.98(同4.16)、設問7「授業の内容を理解できましたか。」4.02(同4.16)などは下回った設問であった。

3年生では、9設問中8設問で諸課程全体平均を上回った。中でも、設問7「授業の内容を理解できましたか。」4.30(同4.16)、設問4「授業中はマナーを守りましたか。(私語や居眠り、着帽、教員の許可なく携帯電話を操作することなど、授業の妨げになる行為をしないこと)」4.61(同4.49)、設問5「この授業でのあなたの欠席回数は何回ですか。」4.58(同4.47)などは上回った設問であった。

4年生では、9設問すべてで諸課程全体平均を下回った。中でも、設問4「授業中はマナーを守りましたか。(私語や居眠り、着帽、教員の許可なく携帯電話を操作することなど、授業の妨げになる行為をしないこと)」3.91(同4.49)、設問7「授業の内容を理解できましたか。」3.73(同4.16)、設問8「シラバス(授業概要)の到達目標に掲げられている知

識や能力は身につきましたか。」3.64(同 3.99)などは下回った設問であった。

最後に、授業の総合評価である設問 12「この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。」を比較すると、1年生4.44(同4.16)、2年生3.98、3年生4.05、4年生4.09であった。

(2) 「2022 年度 春学期 諸課程・学生による授業改善アンケート報告書」より

まず、諸課程全体の総合評価(設問12)をみると、肯定的評価(「非常に良い」と「良い」と答えた合計の割合、以下肯定的評価)は、84.2%(前回は82.1%)で前回より増加した。また、否定的評価(「あまり良くない」「良くない」と答えた合計の割合、以下否定的評価)は、4.0%(同7.1%)で前回より減少した。

課程別に肯定的評価の割合が多い順でみると、 学芸員100.0%(同100.0%)、図書館司書・司書 教諭課程86.9%(同83.0%)、教職課程84.1%(同79.7%)、日本語教員82.6%(同93.1%)であった。 課程別に否定的評価の割合が多い順でみると、図書館司書・司書教諭課程7.9%(同1.9%)、教職課程4.1%(同9.9%)、学芸員0.0%(同0.0%)、日本語教員0.0%(同0.0%)であった。やや前回より改善しているものの、やはり肯定的評価が低めであることに違いはない。

次に諸課程全体での学年別について見てみることにしたい。まず1年生では、9設問中5設問で諸課程全体平均を下回った。中でも、設問8「シラバス(授業概要)の到達目標に掲げられている知識や能力は身につきましたか。」3.77(諸課程全体平均4.07)、設問7「授業の内容を理解できましたか。」3.99(同4.23)、設問11「この授業の難易度は適切でしたか。」4.51(同4.71)などは下回った設問であった。

2年生では、9設問中5設問で諸課程全体平均を 下回った。中でも、設問3「この授業のために週平 均何時間くらい「授業時間外学習(予習・復習・課 題など)」をしましたか。」2.17(同2.30)、設問12 「この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。」 4.22 (同 4.27)、設問 11「この授業の難易度は適切でしたか。」4.67 (同 4.71) などは下回った設問であった。

3年生では、9設問中7設問で諸課程全体平均を上回った。中でも、設問7「授業の内容を理解できましたか。」4.48(同4.23)、設問11「この授業の難易度は適切でしたか。」4.95(同4.71)、設問3「この授業のために週平均何時間くらい「授業時間外学習(予習・復習・課題など)」をしましたか。」2.50(同2.30)などは上回った設問であった。

4年生では、9設問中7設問で諸課程全体平均を下回った。中でも、設問5「この授業でのあなたの欠席回数は何回ですか。」4.18 (同 4.41)、設問4「授業中はマナーを守りましたか。(私語や居眠り、着帽、教員の許可なく携帯電話を操作することなど、授業の妨げになる行為をしないこと)」4.33(同 4.51)、設問6「この授業の学問分野に興味を持ちましたか。」4.13 (同 4.28)、設問8「シラバス(授業概要)の到達目標に掲げられている知識や能力は身につきましたか。」3.92 (同 4.07) などは下回った設問であった。

最後に、授業の総合評価である設問 12「この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。」を比較すると、1年生 4.29(同 4.27)、2年生 4.22、3年生 4.33、4年生 4.33 であった。

以上は教職課程だけのデータではないものの、諸 課程における教職課程履修者数は極めて多いため、 おおよそ教職課程の特徴として見ても良いであろ う。前回と今回の調査で共通している点は、2年生 の段階で評価が大きく下がることである。ここに教 師を志すことをあきらめてしまう理由が隠されてい ると考えられよう。

4 では、何をしなければならないのか―採用試験 の前倒しとからめて―

文部科学省が教員採用試験の前倒し実施の方針を 出したことを受け、東京都など各自治体の教育委員 会が準備に動き出した。民間企業よりも先に内定が 得られる条件を整備し、学生を教員という職業に振 り向かせるのが狙い。近年の「教員不足」を何とか 打開したいという思いが背景にある。

文部科学大臣が採用試験の前倒しを打ち出したの は、2022年9月のことである。日程の早期化のほか、 複数回実施や通年にわたる採用といった方向性も合 わせて表明した。背後には教員採用試験の著しい倍 率低下がある。試験時期の前倒しは、こうした厳し い採用実態の緩和をねらったものである。文科省が 提示したのは「4月試験・7月下旬合格発表」「5 月試験・7月下旬合格発表」の2案であり、民間企 業の採用日程よりも早ければ、進路を決めかねてい る人材を取り込めると考えてのことである。こうし た方針を受け、自治体でも前倒しに向けた動きが広 がっている。東京都教育委員会は2023年度実施の 採用から、1次の筆記試験を大学3年生でも受けら れるようにすると公表した。しかし、これで本当に 教職志望者の「安定な確保」は実現されるのであろ うか。

さきほど、本学では2年生の段階で教職をあきらめる学生が多いことを指摘したが、その要因は何であろうか。他の大学の調査から検討してみたい。愛知県内の国公私立大学6校の教職課程学生を対象にした調査(注1)で、教職に就くことをあきらめた理由を尋ねたところ、「内定の時期が遅い」は最下位の20.7%だった。1位は「他にやりたい仕事が見つかった」(66.6%)、2位は「休日出勤や長時間労働のイメージ」(64.1%)である。自由記述には「部活」「給料」「残業」「残業代」に関するマイナスの意見が並んでいる。しかし、注目すべき点は、この調査の時点で対象学生の9割がまだ教育実習を受けていないことである。メディアから受け取るマイナスイメージが先行し、現場を実際に体験する前に断念しているのである。

また、埼玉大学の調査(注2)によると、入学時に同大の学生約8割が教職を目指していたにもかかわらず、3年進級時には45%と、半数近くの学生が教職志向を減退させていた。3年進級時はやはり教育実習に行く前のことである。

いずれの調査でも、教育実習、つまり学校現場を

体験する前に教職を断念してしまっている実態が明 らかになる。関東学院大学の教職課程でもまったく

同じ現象が見られる。

おわりに 早期に教職の魅力を知る体験の場を

ますます過密化していく教職課程で学生をつなぎ とめておくことは、いかにすれば可能になるのであ ろうか。教職課程の学生は、すでに相当に多忙な学 生生活を過ごしている。中でも時間に追われている のは、経済、社会、国際文化、理工など、教員養成 を専門としない学部で教員免許状の取得を目指す学 生たちである。

愛知と埼玉の調査に現れたように、学生が現場を体験しないうちにマイナスイメージが先行し、教職から離れていってしまっている現状を考えると、一層の時間割の過密化が望ましい結果を招くとは考えられない。

重要なのは学生が教職の魅力を早くから実感し、教職課程での学びを実際の現場で深められるシステムに切り替えることである。中央教育審議会も2022年12月、教育実習の見直しを提言している。「全ての学生が一律に、教職課程の終盤に(教育実習を)履修する形式を改め」、「学生の状況に応じた履修形式が認められるべきである」とし、例として、通年で決まった曜日などに教育実習をしたり、早い段階から学校活動を体験する機会を設けたりすることを挙げた。それにより、「教職科目と学校現場の教育実践を相互に関連づけながら学びを深める」ことができると期待感を表明した。

とはいえ、過密化した教職課程のなかに、こうし た現場体験をいかに配置するか。難問である。

注

- 1 太田恵里ほか「教職の魅力向上への課題に関す る調査研究」『愛知県総合教育センター研究紀要 第』111 集、2921 年。
- 2 安原輝彦、長江清和ほか「今後の教育学部にお ける教職支援の在り方」「同Ⅱ」「同Ⅲ」『埼玉大 学教育学部教育実践総合センター紀要』、2020~

2022年。